

平成27年10月21日

那賀川河川事務所

洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所） の共同点検を実施します

～関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」～

先般の関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、とりわけ、鬼怒川で堤防が決壊し、甚大な被害を受けたところであります。

被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げるとともに、この様な被害は全国どこでも起こりうるとの認識のもと、「避難を促す緊急行動」のひとつとして改めて、那賀川河川事務所と阿南市等が国管理区間の那賀川における洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所）を共同点検することにより、現地の状況を情報共有するとともに、水防体制の強化を図るものです。

なお、那賀川河川事務所においても別紙1に示した「避難を促す緊急行動」を順次実施していく予定です。

共同点検日程は下記の日程で実施します。

1. 実施日時 : 平成27年10月30日（金）14:00～16:00（予定）
2. 参加機関 : 那賀川河川事務所、徳島県、阿南市防災部局及び消防関係
3. 実施内容 : 重要水防箇所の概要及び重要水防箇所共同点検（現地）
4. 参 考 : 重要水防箇所について（別紙2のとおり）
5. 参 考 : 共同点検の詳細について（別紙3のとおり）

平成27年10月21日
国土交通省 四国地方整備局
那賀川河川事務所

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

電話 (0884) 22-6461 (代表)

FAX (0884) 22-7062

副 所 長

いちはら みちひろ

市原 道弘

内線（内線 205）

◎調査課長

しみず あつし

清水 敦司

内線（内線 351）

◎：主な問い合わせ先

被災した場合に大きな被害が想定される国管理河川において、以下を実施します。

1. 首長を支援する緊急行動

～市町村長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援～

【できるだけ早期に実施】

- トップセミナー等の開催
- 水害対応チェックリストの作成、周知
- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 氾濫シミュレーションの公表
- 避難のためのタイムラインの整備
- 洪水予報文、伝達手法の改善
- 市町村へのリアルタイム情報の充実

2. 地域住民を支援する緊急行動

～地域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援～

【できるだけ早期に実施】

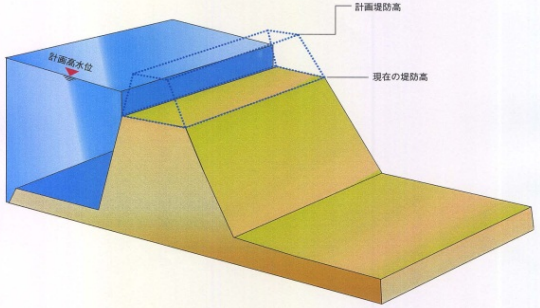
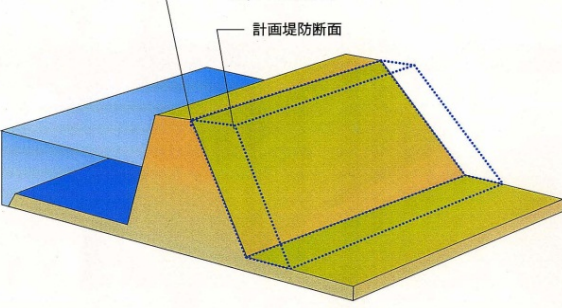
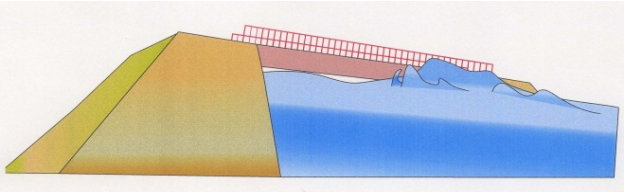
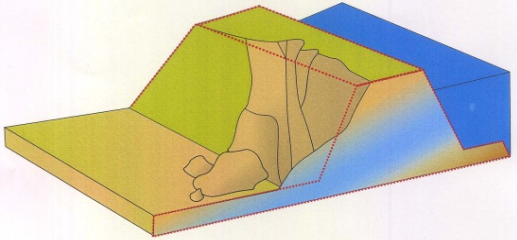
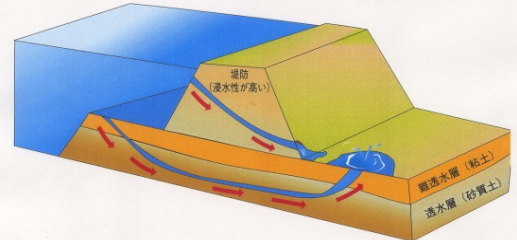
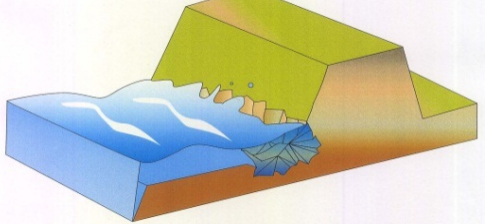
- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知(再掲)
- ハザードマップポータルサイトの周知と活用促進

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

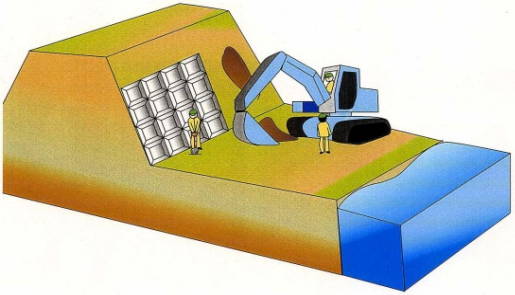
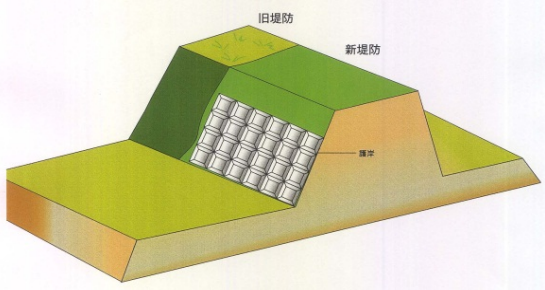
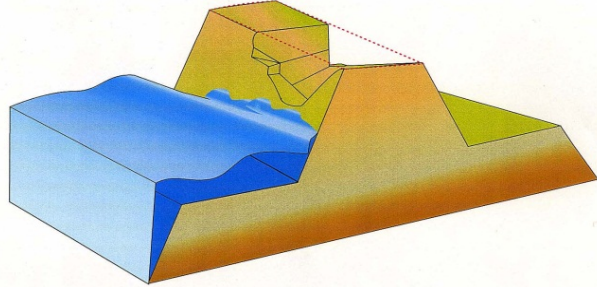


- 家屋倒壊危険区域の公表
- 氾濫シミュレーションの公表(再掲)
- 地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実

- ◆重要水防箇所とは洪水時に堤防が崩れたり、洪水が堤防を越えるなどの水害を受ける恐れがあり、重点的な見回りや点検が必要な箇所をいい、A・B・要注意の3ランクがあります。
- ◆A・Bランクは堤防の高さや大きさ、過去の災害実績などから指定され、要注意区間のランクには、工事中の箇所や新しく堤防が設置された箇所などが指定されます。

◇重要水防箇所の評定基準 ～ A：水防上最も重要な区間 B：水防上重要な区間

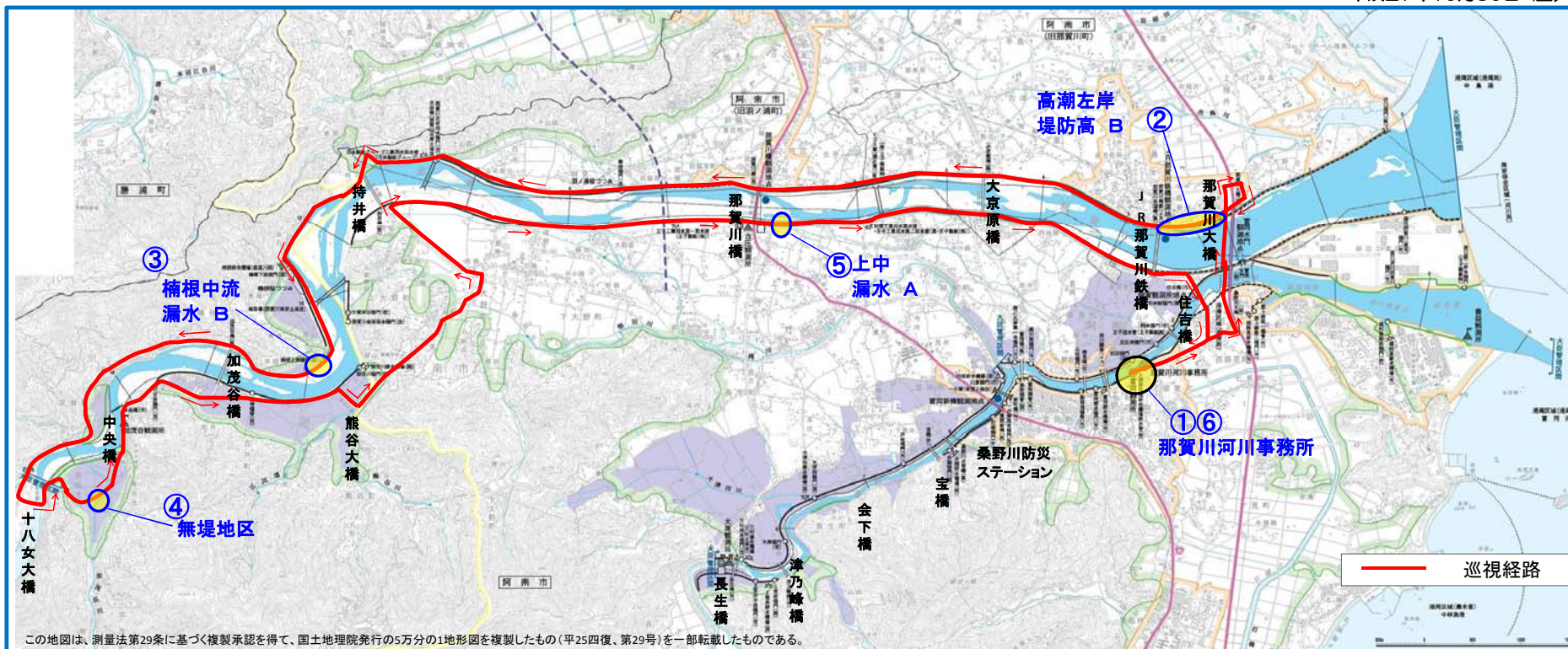
堤防高	堤防断面	工作物
 <p>堤防の高さが、計画高水流量規模の洪水に耐えられる基準を満たしていない。</p>	 <p>堤防の大きさが、計画高水流量規模の洪水に耐えられる基準を満たしていない。</p>	 <p>堰・橋梁・樋管などの工作物が洪水の流下の妨げとなる箇所。</p>
のり崩れ・すべり	漏水	水衝・洗掘
 <p>Aのり崩れやすべりの実績があり、対策が終了していない箇所。 B堤防の土質等や堤防の基礎地盤から見て、のり崩れやすべりが発生する恐れがある箇所。</p>	 <p>A漏水の実績があり、対策が終了していない箇所。 B堤防の土質等や堤防の基礎地盤から見て、漏水が発生する恐れがある箇所で、所定の対策が未対策。</p>	 <p>A流水の影響を受け、堤防前面の河床が洗掘されていて対策がなされていない箇所。 B橋台などの工作物の突出している所で、堤防護岸の根固め等が洗われ、一部破損している箇所。</p>

◇重要水防箇所の評価基準 ～ 要注意区間

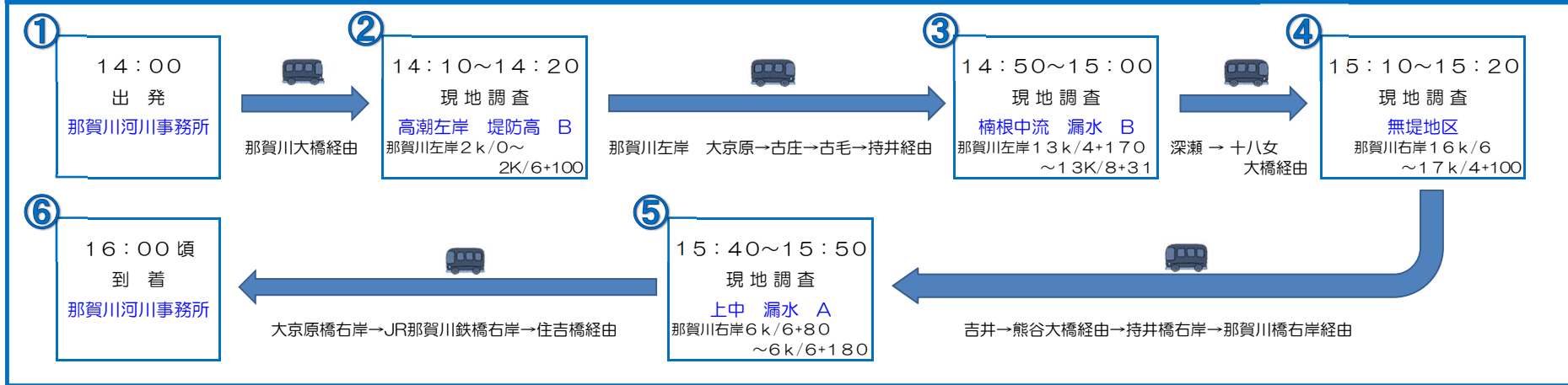
工事施工	新堤防	破堤跡
 <p>出水期間中に堤防を開削する工事をする箇所</p>	 <p>堤防築造後3年未満の箇所</p>	 <p>過去に破堤した実績がある箇所</p>
旧川跡	陸閘	
 <p>昔は川だったところを締め切って、堤防を設置した箇所</p>	 <p>角落し設置イメージ</p> <p>陸閘とは、道路等と交差する河川堤防の高さを下げ、洪水時はこれを板材(角落し)で締め切る構造物。</p>	

平成27年10月 那賀川重要水防箇所 の 共同点検行程

平成27年10月30日 (金)



この地図は、測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したもの(平25四復、第29号)を一部転載したものである。



※ 上記時刻は予定なので前後する場合があります。